

第5号議案

P T A会費 徴収月数の変更の提案について

児童数の減少に伴う収入減と来年度中に実施が見込まれている消費税増税に伴い、今後現状の会費収入ではこれまで通りのP T A活動の維持が困難になることが予想る。

今年度行った PTA 社会見学の取りやめなど支出内容の見直しも行う予定であるが、不可欠な予算もあり、また極度の支出引き締めは各委員会の活動に支障を生じる可能性もある。

以上の状況を鑑み、来年度から4月から2月（8月を除く）までP T A会費を徴収し、徴収月数を10か月とすることでP T A予算の収入を確保したい。

以上、提案いたします。